

電気設備工事特記仕様書 Ⅰ. 工事概要 三重県名張市 丸之内 地内 2. 建物概要 <table><tr><td>建物名称</td><td>構造</td><td>階数</td><td>床面積 (㎡)</td><td>消防別表第一</td><td>備考</td></tr><tr><td>放課後児童クラブ</td><td>木造</td><td>1</td><td></td><td>15項</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3. 工事種別 (○印のあるものを適用する) <table><tr><th>建物別及び屋外</th><th colspan="5">工事種別</th></tr><tr><th>工事種目</th><th>電気</th><th></th><th></th><th></th><th>屋外</th></tr><tr><td>受変電設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>発電設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>電灯設備</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>動力設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>雷保護設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>電力貯蔵設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>構内配電線路</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>電話設備</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>インターホン設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>拡声設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>電気時計設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>テレビ共同受信設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>テレビ呼出設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>火災報知設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>構内通信線路</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>映像・音響設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>監視カメラ設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>構内LAN設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> Ⅱ. 工事仕様 1. 共通仕様 1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事情) (平成31年度版)」 (以下、「標準仕様書」という)、「公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備編) (平成31年度版)」 (以下、「改修標準仕様書」という)、「公共建築設備工事標準図 (電気設備工事情) (平成31年度版)」 (以下「標準図」という)による。 2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書、標準図を適用する。 2. 特記仕様 1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。ただし、共通事項は全て適用する。 2) 記事欄は●印のものを適用する。 3) ただし●印の記事で■印がある場合は■印を適用する。 <table><tr><th>分類</th><th>項目</th><th>記事</th></tr><tr><td rowspan="10">共通事項</td><td>1 工事用仮設</td><td>● 工事区分表による。 ● 別契約の関係受注者が定置した足場、核種類は利用できる。</td></tr><tr><td>2 工事用水</td><td>構内既存の施設 ● 利用できない (改廃を含み全て受注者の負担とする) ● 利用できる (● 有償 ● 無償) ● 工事用水については、敷地内メーター以降にサブメーターを取付け、毎月使用量を監督職員に報告すること。 注) 引渡しまでの費用負担も本工事に含まれる。(無償の場合は除く)</td></tr><tr><td>3 工事用電力</td><td>構内既存の施設 ● 利用できない (改廃を含み全て受注者の負担とする) ● 利用できる (● 有償 ● 無償) 注) 本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の設定及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。(無償の場合は除く)</td></tr><tr><td>4 電気工事士</td><td>受電区分 ● 高圧受電 ● 低圧受電 ● 電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kw以上の電気工作物においても第一種電気工事士により施工するものとする。</td></tr><tr><td>5 電気保安技術者</td><td>工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。</td></tr><tr><td>6 電気主任技術者</td><td>受電予定日 令和 年 月 頃</td></tr><tr><td>工事期間中の選任</td><td>● 要 ● 不要</td></tr><tr><td>官公庁その他手続き</td><td>● 工事の着工、施工、完成に必要な手続きは全て受注者の責任とし、その費用は受注者の負担とする。</td></tr><tr><td>電力等の引込</td><td>● 電力及び電話引込線等の位置及び引込方法については、関連会社と打合せの上、監督職員との協議により決定する。</td></tr><tr><td>発生材の処理等</td><td>● 電気設備特記仕様書「E01 発生材の処理等」による。 ● 建築工事特記仕様書「建設廃棄物」による。 ● PGR使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。</td></tr><tr><td>既設との取り合い</td><td>● 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は本工事に含む。</td></tr><tr><td>埋戻し土及び発土処理</td><td>● 根切土中の良質土 ● 山砂類 ● 再生切込砕石 (RC-40) ● 構内指示場所に敷均し ● 構内指示場所に堆積 ● 構外搬出適正処理</td></tr><tr><td>地中埋設</td><td>● 管の上下50mmは山砂の類で埋め戻し、300mm毎に転圧すること。 ● 地中配管・配線には標準シート等 (2倍) を設ける。</td></tr><tr><td>構内配電線路 架空電線</td><td>● 道路 (車道の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く) を横断する場合は路面上6m以上、屋外用照明であって、絶縁電線又はケーブルを使用した対地電圧150V以下のものを交通に支障のないように施設する場合は地表上4m以上、 低圧架空電線を道路以外の場所に施設する場合は地表上4m以上、その他の場合は5m以上とし、これによりがたい場合は監督職員との協議により決定する。</td></tr><tr><td>構内通信線路 架空電線</td><td>● 道路を横断する場合は路面上5m以上とする。ただし、交通に支障を及ぼすおそれが少ない場合で工事上やむを得ないときは、歩道と車道との区分がある道路の歩道上においては路面上2.5m以上、その他の道路上においては4.5m以上とする。 上記、道路以外の部分については路面上3.5m以上としこれによりがたい場合は監督職員との協議により決定する。</td></tr></table> <table><tr><td>15 再使用機器</td><td>● なし ● 清掃後、絶縁抵抗を測定する。</td></tr><tr><td>16 完成図書等</td><td>工事完成後速やかに提出すること。提出書類はA版とする。 ● 完成図書 2部 (ファイル綴じ) 1. 機務取扱説明書 2. 主要機器図・製作図 3. 機務性能試験成績書 4. 官公署届出書類写し 5. 監督職員の指示ある書類 ● 竣工図 (設計図データの修正図) 1. 製本 (● 原設計サイズ (3部) ● A3縮小版 (4部)) 2. 原図 (● 原設計サイズ ● A3縮小版) のトレーシングペーパーを1部 3. CADデータ (.dwg形式 .dxf形式 又は .jww形式) のCDを1部 ● 施工図 1. 製本 (● 原設計サイズ (2部) ● A3縮小版) 2. CADデータ (.dwg形式 .dxf形式 又は .jww形式) のCDを1部 竣工図は、設計図CADデータを訂正し作成すること。また、あらかじめ監理者の確認を受け、データはウイルスチェックを行い提出する。 (データ形式を交換する場合は交換・共有に支障ないことを確認し、交換前のデータも併せて提出する。) ただし、施工図データの提出については監督職員の指示による。 また、これらの著作権にかかる使用権は発注者に委譲するものとする。</td></tr><tr><td>17 機材等</td><td>● 受変電設備箇の鍵は (● 200番 ● タキゲンA-310-1 or 3) とする。 ● 受変電設備を除く箇の鍵は (● 200番 ● タキゲンA-310-1 or 3) とする。 ● 屋外及び高圧多層箇所の電気盤はSUS製とする。 ● 電気盤、機器及び配管等の塗装は (● 有 箇所は図示による ● 無し) ● 電気盤、機器及び配管等の塗装色は、監督職員の指示による。 ● 屋内施工で使用する塗料はF☆☆☆☆とする。 ● 配線器具の位置ボックスは大型とし、スイッチは (● ネーム無 ● ネーム付) とする。 ● 配線器具のプレートは、図示なく場合一般は新金属製、和室は樹脂製とする。 ● フロアボックスのプレートは (● アルミダイカク製 ● 銅合金製) とする。 ● 配管の使用区分は図示なき場合欠けによる。 屋内幹線 (隠蔽、打込み) ●●●E P 屋内幹線 (露出) ●●●C P 屋外 (地中) ●●●F E P 屋外 (露出) ●●●G、H I V E 屋外 (立上り) ●●●P E G、H I V E H・Hへ麓 ●●●F E P、H I V E 屋内分岐 (隠蔽、打込み) ●●●P F 屋内分岐 (露出) ●●●C P、メタルモール 屋内分岐 (多層) ●●●H I V E ● 屋内多層箇所の支持材はSUS製とする。 ● 屋外支持材はSUS製とする。 ● 露出配管をサドル止める場合は同サドルとする。 ● マンホール、ハンドホール、プルボックス、盤内及びその他の要所のケーブルには、合成樹脂製またはファイバ製の表示札、表示シート等を取り付け、回路の種別、行先等を表示する。 ● 機器を塗装しないボックス等には用途表示を行う。 ● スリーブ施工において外壁の地中部分等水密を要する部分については、スリーブ用止水リングを使用し土壌に密着して施工してもよい。 ● 建物の仕上げ及び性能に係わる部分の施工については、専門業者で行うものとする。 ● あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針による。 アンカーの試験方法 ● 目視検査 ● 接触検査 ● 打音検査 ● 非破壊試験 ● 破壊試験 アンカーの試験本数 ● ※※本 ● 全体の0.5% ● 各径につき1口につき3本以上</td></tr><tr><td>18 あと施工アンカー</td><td></td></tr><tr><td>19 金属製電線管の塗装・仕上げ</td><td>金属製電線管の塗装は下記による。 ● 屋内 ● 屋外 ● 図示 ● なし</td></tr><tr><td>20 スリーブ</td><td>スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温厚含む) より40mm程度大きなものとする。 下記の場合以外は、亜鉛鉄板、つば付銅管、又は銅管 (SGP-白) とする。 ● 外壁の地中部分等、水密を要する部分 つば付銅管、防水鋼鉄管 又はゴム止水水戸 ビニル管 (VU)</td></tr><tr><td>21 支持間隔</td><td>● 地中部分で、水密を要しない部分 紙製仮可 ● 柱及び梁以外で、開口補強が不要、かつφ200以下の部分 紙製仮可 ● 既存の有筋コンクリート床、壁等にダイヤモンドカッターを用いて穴あけを行う場合は事前に走査式埋設物調査を行い監督職員に報告すること。 ● 配管の支持間隔は、次のように。<table><tr><th>種別</th><th>支持間隔</th><th>備考</th></tr><tr><td>金属管</td><td>2.0m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>合成樹脂管</td><td>1.0m以下</td><td>接続部のそれぞれの近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>可とう電線管</td><td>1.0m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>ケーブル桥架 (鋼製)</td><td>2.0m以下</td><td>直線部以外の接続については接続点及びケーブル端部の近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>ケーブル桥架 (その他)</td><td>1.5m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>金属継ぎ (1種)</td><td>1.0m以下</td><td>継ぎ接続部の両側、付属品の接続部及び継ぎ端部に近い箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>金属継ぎ (2種)</td><td>1.5m以下</td><td>—</td></tr></table></td></tr><tr><td>22 耐震施工</td><td>● 土中配管は土間スラブに支持する。 ● 設備機器の固定は国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針」2014年版による。 施設の種類 ● 特定の施設 ● 一般の施設 耐震クラスの適用<table><tr><th>耐震クラス</th><th>適用する設備</th></tr><tr><td></td><td>特定の施設 一般の施設</td></tr><tr><td>S</td><td>受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備</td></tr><tr><td>A</td><td>その他一般設備</td></tr><tr><td>B</td><td>— 受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備</td></tr><tr><td></td><td>— その他一般設備</td></tr></table></td></tr></table> <table><tr><td>23 機材の品質</td><td>本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質を確認できる機材の試験結果報告書を提出すること。 なお、JIS等規格品においては省略することができる。</td></tr><tr><td>24 環境への配慮</td><td>● 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」 (グリーン購入法) に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 ● 化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系70-172、構造用合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、37樹脂、仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、断熱材、断熱材はホルムアルデヒド及びホルソを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤は2次成分含有率及びホルソ含有率を含有しない難燃性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソベンゾンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソ、ホルソベンゾンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 規制対象外 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 25 室内空気中の化学物質の濃度測定 室内空気中のホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソ、ホルソベンゾンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定は、パッシブ型採集器により行う。 ● 測定しない ● 測定する ● 図示 測定時期、測定対象箇所、測定箇所数</td></tr><tr><td>25 室内空気中の化学物質の濃度測定</td><td></td></tr><tr><td>受変電設備</td><td>1 電気方式 高圧 ● 三相3線 6.6KV ● 三相3線 210/105V 低圧 ● 三相3線 210V 2 盛形式 ● 屋外キュービクル形 ● その他 () 3 主遮断装置 ● LBS形 ● VCB形 ● PF-5形 4 操作方法 ● 遮断容量 KA ● 電気式 (● 交流 ● 直流) ● 手動式 ● モーター形 5 変圧器 ● 油入形 ● モーター形 6 設備容量 ● 変圧器容量 KVA ● 高圧コンデンサ装置容量 25.5 Kvar 7 避雷器 ● 設ける ● 設けない 8 接地 ● A種接地共用 B種単独 ● 単独 ● 共用 ● 避雷接地線は単独とする。 ● 接地埋設位置近くに接地埋設機を設ける。 9 接地用端子箱 ● 設けない ● 設ける 10 換気扇 ● 設けない ● 設ける 11 基礎及びパナ ● 別途工事 (フェンス) ● 本工事 (基礎) 12 その他 ● 消防庁告示第7号準拠品 ● 鈴鹿市火災予防条例準拠品</td></tr><tr><td>発電設備</td><td>1 形式 ● キュービクル形 ● オープン形 2 発電機 高圧 ● 三相3線 6.6KV ● 三相3線 210/105V 低圧 ● 三相3線 210V ● 定格出力 KW 種類 ● ディーゼル発電装置 ● ガスタービン発電装置 始動方式 ● 電気式 ● 空気式 冷却方式 ● ラジエータ式 ● 水循環式 4 燃料 ● 軽油 ● 重油 ● 灯油 ● 小出機 KL ● 地下貯油槽 KL ● 別途工事 ● 本工事) 5 基礎及びパナ ● 別途工事 ● 本工事 6 太陽光発電装置 ● 太陽電池アレイ・パワーコンディショナ ● 系統連系保護装置 ● 接続箱 ● 系統連携 (● 有り ● 無し) ● 搭載タンクの燃料は、満タんにて引き渡しとする</td></tr><tr><td>電灯設備</td><td>① 電気方式 幹線 ● 三相3線式 210/105V 分岐 ● 三相2線式 105V ● 三相2線式 210V 2 分電盤 ● 埋込型 ● 露出型 (● ドアあり ● ドアなし) 3 707ポイント ● アップコン ● 収納式 (上下可動) ● 固定式 4 非常用照明器具 ● 電池内蔵型 ● 電池別置型 5 照明用ボール ● 配線用遮断器 ● カットアウトスイッチ 6 照度測定 ● 各居室 50m2に10ヶ所程度 ● 学校環境衛生の基準に基づく ● 監督職員の指示による。 7 その他 ● 分電盤の図面ホルダーに、単線結線図を収納する。</td></tr><tr><td>動力設備</td><td>1 電気方式 幹線 ● 三相3線式 210V 分岐 ● 三相3線式 210V 2 制御盤 ● 充電部に感電防止の処置を施す。 3 手元開閉器 ● 銅製 ● 樹脂製 4 その他 ● 別途機器への接続は本工事とする。 ● 分電盤の図面ホルダーに、単線結線図を収納する。</td></tr><tr><td>雷保護設備</td><td>1 受電部 ● 突針 ● 棟上り導体 ● 架空線式 2 避雷導線 ● 銅より線 ● 銅帯 ● 建築構造体利用 3 接地極 ● 単独 ● 建築構造体利用 4 接地用端子箱 ● 真銅製 ● ステンレス製 5 内部雷保護 ● 行う</td></tr><tr><td>電力貯蔵設備</td><td>1 直流電源装置 ● 整流装置 () ● 蓄電池 () 2 UPS ● 常時インバータ給電方式 ● ラインインタラクティブ方式 ● 常時商用給電方式 3 電力平準化用蓄電池 ● リチウム二次電池 ● 鉛蓄電池 ● ニッケル水素蓄電池</td></tr></table> <table><tr><td>構内配電線路</td><td>1 配線方式 ● 地中管路式 ● 架空線式 2 地中線路の余長 ● マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 3 地中線保護材料 ● 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) ● ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLT) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 4 電柱等立上り部 ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 5 土工事 ● 埋設深さ (● 1.2m以上 ● 0.9m以上 ● 0.6m以上 ● 0.3m以上) ● 埋設配管、埋戻しの際30cm毎に転圧すること。</td></tr><tr><td>電話設備</td><td>1 工事範囲 ● 配管 ● 配線 ● 接地工事 2 機種 ● 一般電話機 ● 多機能電話機 ● IP電話機 ● デジタルコードレス電話機 ● IPコードレス電話機</td></tr><tr><td>インターホン設備</td><td>1 電気方式 ● AC ● DC 2 機種 ● 電話型親機 ● スピーカ型親機 ● 電話型子機 ● スピーカ型子機 3 通話方式 ● 銀子機 ● 相互式 ● 同時式 ● 交互式</td></tr><tr><td>拡声設備</td><td>1 増幅器 ● 種類 (● 一般放送用 ● 非常放送用 ● 伊用 ● 非常用リモコン) ● 形式 (● 卓上型 ● 壁掛型 ● 天井吊り下げ型 ● 天井型) ● 定格出力 90W ● 性能 級 ● 付加機能 (● コールサイン ● モニター ● リモコンマイク ● マイク入力6回路 ● 出力スイッチボード 5回路) 2 マイクロホン ● 増幅器の入出力配線と外部配線 (壁ボックス等) の接続はコネクタによる。 ● ダイナミック形 (単一指向性) ● ワイヤレス式 (● 電波式 (● アナログ方式 ● デジタル方式) (● 赤外線式)) ● マイクスタンド (● 卓上形 ● 床山形) ● 延長コード (M)</td></tr><tr><td>電気時計設備</td><td>1 観時計 ● 水晶体 型 回路 精度 級 ● 時報器 (● プログラムタイマー ● チャイム) ● 時刻修正 (● 標準電波 ● タイムサーバ) 2 子時計 ● 電圧形 ● 壁掛形 ● スピーカ付 3 年寄帳用時計 ● アナログ ● デジタル</td></tr><tr><td>テレビ共同受信設備</td><td>1 受信方法 ● CATV ● アンテナ 2 同軸ケーブル ● 発泡ポリエチレン絶縁同軸ケーブル (EM-FB) 3 アンテナ ● AU-1形 ● AU-2形 4 アンテナ支持 ● 側面 ● 吊り 5 増幅器 ● UV-1 ● UV-2 ● CATV-1 6 電界強度測定 ● 要 ● 不要 7 電波障害調査 ● 事前調査ポイント 箇所 ● 事後調査ポイント 箇所</td></tr><tr><td>トイレ呼出設備</td><td>1 電気方式 ● AC ● DC 2 表示盤 ● 多数 1 意 3 発信機 ● 埋込形 ● 露出形 ● 防水 4 通話機能 ● 要 ● 不要 5 その他 ● 同一室内に取付ける電話、プザーの音色は異なるものとする。</td></tr><tr><td>火災報知設備</td><td>1 火災報知装置 ● 受信機 P型 1級 40回線 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 ● 副受信機 意 ● 非常放送連動付 ● 光警報装置 2 非常警報装置 ● 一体型 ● 単独 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 3 火災警報装置 ● 受信機 P型 1級 40回線 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 ● 検知器 ● プラグ式 ● 固定式 ● 防犯設備も含む ● 非常通報設備も含む</td></tr><tr><td>構内通信線路</td><td>1 配線方式 ● 地中管路式 ● 架空線式 2 地中線の余長 ● マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 3 地中線保護材料 ● 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) ● ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLT) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 4 電柱等立上り部 ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 5 土工事 ● 埋設深さ (● 1.2m以上 ● 0.9m以上 ● 0.6m以上 ● 0.3m以上) ● 埋設配管、埋戻しの際30cm毎に転圧すること。</td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr></table>			建物名称	構造	階数	床面積 (㎡)	消防別表第一	備考	放課後児童クラブ	木造	1		15項																				建物別及び屋外	工事種別					工事種目	電気				屋外	受変電設備						発電設備						電灯設備	○					動力設備						雷保護設備						電力貯蔵設備						構内配電線路						電話設備	○					インターホン設備						拡声設備						電気時計設備						テレビ共同受信設備						テレビ呼出設備						火災報知設備						構内通信線路						映像・音響設備						監視カメラ設備						構内LAN設備						その他						分類	項目	記事	共通事項	1 工事用仮設	● 工事区分表による。 ● 別契約の関係受注者が定置した足場、核種類は利用できる。	2 工事用水	構内既存の施設 ● 利用できない (改廃を含み全て受注者の負担とする) ● 利用できる (● 有償 ● 無償) ● 工事用水については、敷地内メーター以降にサブメーターを取付け、毎月使用量を監督職員に報告すること。 注) 引渡しまでの費用負担も本工事に含まれる。(無償の場合は除く)	3 工事用電力	構内既存の施設 ● 利用できない (改廃を含み全て受注者の負担とする) ● 利用できる (● 有償 ● 無償) 注) 本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の設定及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。(無償の場合は除く)	4 電気工事士	受電区分 ● 高圧受電 ● 低圧受電 ● 電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kw以上の電気工作物においても第一種電気工事士により施工するものとする。	5 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。	6 電気主任技術者	受電予定日 令和 年 月 頃	工事期間中の選任	● 要 ● 不要	官公庁その他手続き	● 工事の着工、施工、完成に必要な手続きは全て受注者の責任とし、その費用は受注者の負担とする。	電力等の引込	● 電力及び電話引込線等の位置及び引込方法については、関連会社と打合せの上、監督職員との協議により決定する。	発生材の処理等	● 電気設備特記仕様書「E01 発生材の処理等」による。 ● 建築工事特記仕様書「建設廃棄物」による。 ● PGR使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。	既設との取り合い	● 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は本工事に含む。	埋戻し土及び発土処理	● 根切土中の良質土 ● 山砂類 ● 再生切込砕石 (RC-40) ● 構内指示場所に敷均し ● 構内指示場所に堆積 ● 構外搬出適正処理	地中埋設	● 管の上下50mmは山砂の類で埋め戻し、300mm毎に転圧すること。 ● 地中配管・配線には標準シート等 (2倍) を設ける。	構内配電線路 架空電線	● 道路 (車道の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く) を横断する場合は路面上6m以上、屋外用照明であって、絶縁電線又はケーブルを使用した対地電圧150V以下のものを交通に支障のないように施設する場合は地表上4m以上、 低圧架空電線を道路以外の場所に施設する場合は地表上4m以上、その他の場合は5m以上とし、これによりがたい場合は監督職員との協議により決定する。	構内通信線路 架空電線	● 道路を横断する場合は路面上5m以上とする。ただし、交通に支障を及ぼすおそれが少ない場合で工事上やむを得ないときは、歩道と車道との区分がある道路の歩道上においては路面上2.5m以上、その他の道路上においては4.5m以上とする。 上記、道路以外の部分については路面上3.5m以上としこれによりがたい場合は監督職員との協議により決定する。	15 再使用機器	● なし ● 清掃後、絶縁抵抗を測定する。	16 完成図書等	工事完成後速やかに提出すること。提出書類はA版とする。 ● 完成図書 2部 (ファイル綴じ) 1. 機務取扱説明書 2. 主要機器図・製作図 3. 機務性能試験成績書 4. 官公署届出書類写し 5. 監督職員の指示ある書類 ● 竣工図 (設計図データの修正図) 1. 製本 (● 原設計サイズ (3部) ● A3縮小版 (4部)) 2. 原図 (● 原設計サイズ ● A3縮小版) のトレーシングペーパーを1部 3. CADデータ (.dwg形式 .dxf形式 又は .jww形式) のCDを1部 ● 施工図 1. 製本 (● 原設計サイズ (2部) ● A3縮小版) 2. CADデータ (.dwg形式 .dxf形式 又は .jww形式) のCDを1部 竣工図は、設計図CADデータを訂正し作成すること。また、あらかじめ監理者の確認を受け、データはウイルスチェックを行い提出する。 (データ形式を交換する場合は交換・共有に支障ないことを確認し、交換前のデータも併せて提出する。) ただし、施工図データの提出については監督職員の指示による。 また、これらの著作権にかかる使用権は発注者に委譲するものとする。	17 機材等	● 受変電設備箇の鍵は (● 200番 ● タキゲンA-310-1 or 3) とする。 ● 受変電設備を除く箇の鍵は (● 200番 ● タキゲンA-310-1 or 3) とする。 ● 屋外及び高圧多層箇所の電気盤はSUS製とする。 ● 電気盤、機器及び配管等の塗装は (● 有 箇所は図示による ● 無し) ● 電気盤、機器及び配管等の塗装色は、監督職員の指示による。 ● 屋内施工で使用する塗料はF☆☆☆☆とする。 ● 配線器具の位置ボックスは大型とし、スイッチは (● ネーム無 ● ネーム付) とする。 ● 配線器具のプレートは、図示なく場合一般は新金属製、和室は樹脂製とする。 ● フロアボックスのプレートは (● アルミダイカク製 ● 銅合金製) とする。 ● 配管の使用区分は図示なき場合欠けによる。 屋内幹線 (隠蔽、打込み) ●●●E P 屋内幹線 (露出) ●●●C P 屋外 (地中) ●●●F E P 屋外 (露出) ●●●G、H I V E 屋外 (立上り) ●●●P E G、H I V E H・Hへ麓 ●●●F E P、H I V E 屋内分岐 (隠蔽、打込み) ●●●P F 屋内分岐 (露出) ●●●C P、メタルモール 屋内分岐 (多層) ●●●H I V E ● 屋内多層箇所の支持材はSUS製とする。 ● 屋外支持材はSUS製とする。 ● 露出配管をサドル止める場合は同サドルとする。 ● マンホール、ハンドホール、プルボックス、盤内及びその他の要所のケーブルには、合成樹脂製またはファイバ製の表示札、表示シート等を取り付け、回路の種別、行先等を表示する。 ● 機器を塗装しないボックス等には用途表示を行う。 ● スリーブ施工において外壁の地中部分等水密を要する部分については、スリーブ用止水リングを使用し土壌に密着して施工してもよい。 ● 建物の仕上げ及び性能に係わる部分の施工については、専門業者で行うものとする。 ● あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針による。 アンカーの試験方法 ● 目視検査 ● 接触検査 ● 打音検査 ● 非破壊試験 ● 破壊試験 アンカーの試験本数 ● ※※本 ● 全体の0.5% ● 各径につき1口につき3本以上	18 あと施工アンカー		19 金属製電線管の塗装・仕上げ	金属製電線管の塗装は下記による。 ● 屋内 ● 屋外 ● 図示 ● なし	20 スリーブ	スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温厚含む) より40mm程度大きなものとする。 下記の場合以外は、亜鉛鉄板、つば付銅管、又は銅管 (SGP-白) とする。 ● 外壁の地中部分等、水密を要する部分 つば付銅管、防水鋼鉄管 又はゴム止水水戸 ビニル管 (VU)	21 支持間隔	● 地中部分で、水密を要しない部分 紙製仮可 ● 柱及び梁以外で、開口補強が不要、かつφ200以下の部分 紙製仮可 ● 既存の有筋コンクリート床、壁等にダイヤモンドカッターを用いて穴あけを行う場合は事前に走査式埋設物調査を行い監督職員に報告すること。 ● 配管の支持間隔は、次のように。 <table><tr><th>種別</th><th>支持間隔</th><th>備考</th></tr><tr><td>金属管</td><td>2.0m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>合成樹脂管</td><td>1.0m以下</td><td>接続部のそれぞれの近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>可とう電線管</td><td>1.0m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>ケーブル桥架 (鋼製)</td><td>2.0m以下</td><td>直線部以外の接続については接続点及びケーブル端部の近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>ケーブル桥架 (その他)</td><td>1.5m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>金属継ぎ (1種)</td><td>1.0m以下</td><td>継ぎ接続部の両側、付属品の接続部及び継ぎ端部に近い箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>金属継ぎ (2種)</td><td>1.5m以下</td><td>—</td></tr></table>	種別	支持間隔	備考	金属管	2.0m以下	—	合成樹脂管	1.0m以下	接続部のそれぞれの近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。	可とう電線管	1.0m以下	—	ケーブル桥架 (鋼製)	2.0m以下	直線部以外の接続については接続点及びケーブル端部の近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。	ケーブル桥架 (その他)	1.5m以下	—	金属継ぎ (1種)	1.0m以下	継ぎ接続部の両側、付属品の接続部及び継ぎ端部に近い箇所 (0.3m程度) に設けること。	金属継ぎ (2種)	1.5m以下	—	22 耐震施工	● 土中配管は土間スラブに支持する。 ● 設備機器の固定は国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針」2014年版による。 施設の種類 ● 特定の施設 ● 一般の施設 耐震クラスの適用 <table><tr><th>耐震クラス</th><th>適用する設備</th></tr><tr><td></td><td>特定の施設 一般の施設</td></tr><tr><td>S</td><td>受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備</td></tr><tr><td>A</td><td>その他一般設備</td></tr><tr><td>B</td><td>— 受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備</td></tr><tr><td></td><td>— その他一般設備</td></tr></table>	耐震クラス	適用する設備		特定の施設 一般の施設	S	受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備	A	その他一般設備	B	— 受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備		— その他一般設備	23 機材の品質	本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質を確認できる機材の試験結果報告書を提出すること。 なお、JIS等規格品においては省略することができる。	24 環境への配慮	● 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」 (グリーン購入法) に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 ● 化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系70-172、構造用合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、37樹脂、仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、断熱材、断熱材はホルムアルデヒド及びホルソを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤は2次成分含有率及びホルソ含有率を含有しない難燃性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソベンゾンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソ、ホルソベンゾンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 規制対象外 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 25 室内空気中の化学物質の濃度測定 室内空気中のホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソ、ホルソベンゾンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定は、パッシブ型採集器により行う。 ● 測定しない ● 測定する ● 図示 測定時期、測定対象箇所、測定箇所数	25 室内空気中の化学物質の濃度測定		受変電設備	1 電気方式 高圧 ● 三相3線 6.6KV ● 三相3線 210/105V 低圧 ● 三相3線 210V 2 盛形式 ● 屋外キュービクル形 ● その他 () 3 主遮断装置 ● LBS形 ● VCB形 ● PF-5形 4 操作方法 ● 遮断容量 KA ● 電気式 (● 交流 ● 直流) ● 手動式 ● モーター形 5 変圧器 ● 油入形 ● モーター形 6 設備容量 ● 変圧器容量 KVA ● 高圧コンデンサ装置容量 25.5 Kvar 7 避雷器 ● 設ける ● 設けない 8 接地 ● A種接地共用 B種単独 ● 単独 ● 共用 ● 避雷接地線は単独とする。 ● 接地埋設位置近くに接地埋設機を設ける。 9 接地用端子箱 ● 設けない ● 設ける 10 換気扇 ● 設けない ● 設ける 11 基礎及びパナ ● 別途工事 (フェンス) ● 本工事 (基礎) 12 その他 ● 消防庁告示第7号準拠品 ● 鈴鹿市火災予防条例準拠品	発電設備	1 形式 ● キュービクル形 ● オープン形 2 発電機 高圧 ● 三相3線 6.6KV ● 三相3線 210/105V 低圧 ● 三相3線 210V ● 定格出力 KW 種類 ● ディーゼル発電装置 ● ガスタービン発電装置 始動方式 ● 電気式 ● 空気式 冷却方式 ● ラジエータ式 ● 水循環式 4 燃料 ● 軽油 ● 重油 ● 灯油 ● 小出機 KL ● 地下貯油槽 KL ● 別途工事 ● 本工事) 5 基礎及びパナ ● 別途工事 ● 本工事 6 太陽光発電装置 ● 太陽電池アレイ・パワーコンディショナ ● 系統連系保護装置 ● 接続箱 ● 系統連携 (● 有り ● 無し) ● 搭載タンクの燃料は、満タんにて引き渡しとする	電灯設備	① 電気方式 幹線 ● 三相3線式 210/105V 分岐 ● 三相2線式 105V ● 三相2線式 210V 2 分電盤 ● 埋込型 ● 露出型 (● ドアあり ● ドアなし) 3 707ポイント ● アップコン ● 収納式 (上下可動) ● 固定式 4 非常用照明器具 ● 電池内蔵型 ● 電池別置型 5 照明用ボール ● 配線用遮断器 ● カットアウトスイッチ 6 照度測定 ● 各居室 50m2に10ヶ所程度 ● 学校環境衛生の基準に基づく ● 監督職員の指示による。 7 その他 ● 分電盤の図面ホルダーに、単線結線図を収納する。	動力設備	1 電気方式 幹線 ● 三相3線式 210V 分岐 ● 三相3線式 210V 2 制御盤 ● 充電部に感電防止の処置を施す。 3 手元開閉器 ● 銅製 ● 樹脂製 4 その他 ● 別途機器への接続は本工事とする。 ● 分電盤の図面ホルダーに、単線結線図を収納する。	雷保護設備	1 受電部 ● 突針 ● 棟上り導体 ● 架空線式 2 避雷導線 ● 銅より線 ● 銅帯 ● 建築構造体利用 3 接地極 ● 単独 ● 建築構造体利用 4 接地用端子箱 ● 真銅製 ● ステンレス製 5 内部雷保護 ● 行う	電力貯蔵設備	1 直流電源装置 ● 整流装置 () ● 蓄電池 () 2 UPS ● 常時インバータ給電方式 ● ラインインタラクティブ方式 ● 常時商用給電方式 3 電力平準化用蓄電池 ● リチウム二次電池 ● 鉛蓄電池 ● ニッケル水素蓄電池	構内配電線路	1 配線方式 ● 地中管路式 ● 架空線式 2 地中線路の余長 ● マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 3 地中線保護材料 ● 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) ● ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLT) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 4 電柱等立上り部 ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 5 土工事 ● 埋設深さ (● 1.2m以上 ● 0.9m以上 ● 0.6m以上 ● 0.3m以上) ● 埋設配管、埋戻しの際30cm毎に転圧すること。	電話設備	1 工事範囲 ● 配管 ● 配線 ● 接地工事 2 機種 ● 一般電話機 ● 多機能電話機 ● IP電話機 ● デジタルコードレス電話機 ● IPコードレス電話機	インターホン設備	1 電気方式 ● AC ● DC 2 機種 ● 電話型親機 ● スピーカ型親機 ● 電話型子機 ● スピーカ型子機 3 通話方式 ● 銀子機 ● 相互式 ● 同時式 ● 交互式	拡声設備	1 増幅器 ● 種類 (● 一般放送用 ● 非常放送用 ● 伊用 ● 非常用リモコン) ● 形式 (● 卓上型 ● 壁掛型 ● 天井吊り下げ型 ● 天井型) ● 定格出力 90W ● 性能 級 ● 付加機能 (● コールサイン ● モニター ● リモコンマイク ● マイク入力6回路 ● 出力スイッチボード 5回路) 2 マイクロホン ● 増幅器の入出力配線と外部配線 (壁ボックス等) の接続はコネクタによる。 ● ダイナミック形 (単一指向性) ● ワイヤレス式 (● 電波式 (● アナログ方式 ● デジタル方式) (● 赤外線式)) ● マイクスタンド (● 卓上形 ● 床山形) ● 延長コード (M)	電気時計設備	1 観時計 ● 水晶体 型 回路 精度 級 ● 時報器 (● プログラムタイマー ● チャイム) ● 時刻修正 (● 標準電波 ● タイムサーバ) 2 子時計 ● 電圧形 ● 壁掛形 ● スピーカ付 3 年寄帳用時計 ● アナログ ● デジタル	テレビ共同受信設備	1 受信方法 ● CATV ● アンテナ 2 同軸ケーブル ● 発泡ポリエチレン絶縁同軸ケーブル (EM-FB) 3 アンテナ ● AU-1形 ● AU-2形 4 アンテナ支持 ● 側面 ● 吊り 5 増幅器 ● UV-1 ● UV-2 ● CATV-1 6 電界強度測定 ● 要 ● 不要 7 電波障害調査 ● 事前調査ポイント 箇所 ● 事後調査ポイント 箇所	トイレ呼出設備	1 電気方式 ● AC ● DC 2 表示盤 ● 多数 1 意 3 発信機 ● 埋込形 ● 露出形 ● 防水 4 通話機能 ● 要 ● 不要 5 その他 ● 同一室内に取付ける電話、プザーの音色は異なるものとする。	火災報知設備	1 火災報知装置 ● 受信機 P型 1級 40回線 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 ● 副受信機 意 ● 非常放送連動付 ● 光警報装置 2 非常警報装置 ● 一体型 ● 単独 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 3 火災警報装置 ● 受信機 P型 1級 40回線 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 ● 検知器 ● プラグ式 ● 固定式 ● 防犯設備も含む ● 非常通報設備も含む	構内通信線路	1 配線方式 ● 地中管路式 ● 架空線式 2 地中線の余長 ● マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 3 地中線保護材料 ● 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) ● ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLT) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 4 電柱等立上り部 ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 5 土工事 ● 埋設深さ (● 1.2m以上 ● 0.9m以上 ● 0.6m以上 ● 0.3m以上) ● 埋設配管、埋戻しの際30cm毎に転圧すること。	その他	
建物名称	構造	階数	床面積 (㎡)	消防別表第一	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
放課後児童クラブ	木造	1		15項																																																																																																																																																																																																																																																																																						
建物別及び屋外	工事種別																																																																																																																																																																																																																																																																																									
工事種目	電気				屋外																																																																																																																																																																																																																																																																																					
受変電設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
発電設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電灯設備	○																																																																																																																																																																																																																																																																																									
動力設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
雷保護設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電力貯蔵設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
構内配電線路																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電話設備	○																																																																																																																																																																																																																																																																																									
インターホン設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
拡声設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電気時計設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
テレビ共同受信設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
テレビ呼出設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
火災報知設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
構内通信線路																																																																																																																																																																																																																																																																																										
映像・音響設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
監視カメラ設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
構内LAN設備																																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他																																																																																																																																																																																																																																																																																										
分類	項目	記事																																																																																																																																																																																																																																																																																								
共通事項	1 工事用仮設	● 工事区分表による。 ● 別契約の関係受注者が定置した足場、核種類は利用できる。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	2 工事用水	構内既存の施設 ● 利用できない (改廃を含み全て受注者の負担とする) ● 利用できる (● 有償 ● 無償) ● 工事用水については、敷地内メーター以降にサブメーターを取付け、毎月使用量を監督職員に報告すること。 注) 引渡しまでの費用負担も本工事に含まれる。(無償の場合は除く)																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	3 工事用電力	構内既存の施設 ● 利用できない (改廃を含み全て受注者の負担とする) ● 利用できる (● 有償 ● 無償) 注) 本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の設定及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。(無償の場合は除く)																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	4 電気工事士	受電区分 ● 高圧受電 ● 低圧受電 ● 電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kw以上の電気工作物においても第一種電気工事士により施工するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	5 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	6 電気主任技術者	受電予定日 令和 年 月 頃																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	工事期間中の選任	● 要 ● 不要																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	官公庁その他手続き	● 工事の着工、施工、完成に必要な手続きは全て受注者の責任とし、その費用は受注者の負担とする。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	電力等の引込	● 電力及び電話引込線等の位置及び引込方法については、関連会社と打合せの上、監督職員との協議により決定する。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	発生材の処理等	● 電気設備特記仕様書「E01 発生材の処理等」による。 ● 建築工事特記仕様書「建設廃棄物」による。 ● PGR使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
既設との取り合い	● 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は本工事に含む。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
埋戻し土及び発土処理	● 根切土中の良質土 ● 山砂類 ● 再生切込砕石 (RC-40) ● 構内指示場所に敷均し ● 構内指示場所に堆積 ● 構外搬出適正処理																																																																																																																																																																																																																																																																																									
地中埋設	● 管の上下50mmは山砂の類で埋め戻し、300mm毎に転圧すること。 ● 地中配管・配線には標準シート等 (2倍) を設ける。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
構内配電線路 架空電線	● 道路 (車道の往来がまれであるもの及び歩行の用にのみ供される部分を除く) を横断する場合は路面上6m以上、屋外用照明であって、絶縁電線又はケーブルを使用した対地電圧150V以下のものを交通に支障のないように施設する場合は地表上4m以上、 低圧架空電線を道路以外の場所に施設する場合は地表上4m以上、その他の場合は5m以上とし、これによりがたい場合は監督職員との協議により決定する。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
構内通信線路 架空電線	● 道路を横断する場合は路面上5m以上とする。ただし、交通に支障を及ぼすおそれが少ない場合で工事上やむを得ないときは、歩道と車道との区分がある道路の歩道上においては路面上2.5m以上、その他の道路上においては4.5m以上とする。 上記、道路以外の部分については路面上3.5m以上としこれによりがたい場合は監督職員との協議により決定する。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
15 再使用機器	● なし ● 清掃後、絶縁抵抗を測定する。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
16 完成図書等	工事完成後速やかに提出すること。提出書類はA版とする。 ● 完成図書 2部 (ファイル綴じ) 1. 機務取扱説明書 2. 主要機器図・製作図 3. 機務性能試験成績書 4. 官公署届出書類写し 5. 監督職員の指示ある書類 ● 竣工図 (設計図データの修正図) 1. 製本 (● 原設計サイズ (3部) ● A3縮小版 (4部)) 2. 原図 (● 原設計サイズ ● A3縮小版) のトレーシングペーパーを1部 3. CADデータ (.dwg形式 .dxf形式 又は .jww形式) のCDを1部 ● 施工図 1. 製本 (● 原設計サイズ (2部) ● A3縮小版) 2. CADデータ (.dwg形式 .dxf形式 又は .jww形式) のCDを1部 竣工図は、設計図CADデータを訂正し作成すること。また、あらかじめ監理者の確認を受け、データはウイルスチェックを行い提出する。 (データ形式を交換する場合は交換・共有に支障ないことを確認し、交換前のデータも併せて提出する。) ただし、施工図データの提出については監督職員の指示による。 また、これらの著作権にかかる使用権は発注者に委譲するものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
17 機材等	● 受変電設備箇の鍵は (● 200番 ● タキゲンA-310-1 or 3) とする。 ● 受変電設備を除く箇の鍵は (● 200番 ● タキゲンA-310-1 or 3) とする。 ● 屋外及び高圧多層箇所の電気盤はSUS製とする。 ● 電気盤、機器及び配管等の塗装は (● 有 箇所は図示による ● 無し) ● 電気盤、機器及び配管等の塗装色は、監督職員の指示による。 ● 屋内施工で使用する塗料はF☆☆☆☆とする。 ● 配線器具の位置ボックスは大型とし、スイッチは (● ネーム無 ● ネーム付) とする。 ● 配線器具のプレートは、図示なく場合一般は新金属製、和室は樹脂製とする。 ● フロアボックスのプレートは (● アルミダイカク製 ● 銅合金製) とする。 ● 配管の使用区分は図示なき場合欠けによる。 屋内幹線 (隠蔽、打込み) ●●●E P 屋内幹線 (露出) ●●●C P 屋外 (地中) ●●●F E P 屋外 (露出) ●●●G、H I V E 屋外 (立上り) ●●●P E G、H I V E H・Hへ麓 ●●●F E P、H I V E 屋内分岐 (隠蔽、打込み) ●●●P F 屋内分岐 (露出) ●●●C P、メタルモール 屋内分岐 (多層) ●●●H I V E ● 屋内多層箇所の支持材はSUS製とする。 ● 屋外支持材はSUS製とする。 ● 露出配管をサドル止める場合は同サドルとする。 ● マンホール、ハンドホール、プルボックス、盤内及びその他の要所のケーブルには、合成樹脂製またはファイバ製の表示札、表示シート等を取り付け、回路の種別、行先等を表示する。 ● 機器を塗装しないボックス等には用途表示を行う。 ● スリーブ施工において外壁の地中部分等水密を要する部分については、スリーブ用止水リングを使用し土壌に密着して施工してもよい。 ● 建物の仕上げ及び性能に係わる部分の施工については、専門業者で行うものとする。 ● あと施工アンカー・連続繊維補強設計・施工指針による。 アンカーの試験方法 ● 目視検査 ● 接触検査 ● 打音検査 ● 非破壊試験 ● 破壊試験 アンカーの試験本数 ● ※※本 ● 全体の0.5% ● 各径につき1口につき3本以上																																																																																																																																																																																																																																																																																									
18 あと施工アンカー																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19 金属製電線管の塗装・仕上げ	金属製電線管の塗装は下記による。 ● 屋内 ● 屋外 ● 図示 ● なし																																																																																																																																																																																																																																																																																									
20 スリーブ	スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温厚含む) より40mm程度大きなものとする。 下記の場合以外は、亜鉛鉄板、つば付銅管、又は銅管 (SGP-白) とする。 ● 外壁の地中部分等、水密を要する部分 つば付銅管、防水鋼鉄管 又はゴム止水水戸 ビニル管 (VU)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
21 支持間隔	● 地中部分で、水密を要しない部分 紙製仮可 ● 柱及び梁以外で、開口補強が不要、かつφ200以下の部分 紙製仮可 ● 既存の有筋コンクリート床、壁等にダイヤモンドカッターを用いて穴あけを行う場合は事前に走査式埋設物調査を行い監督職員に報告すること。 ● 配管の支持間隔は、次のように。 <table><tr><th>種別</th><th>支持間隔</th><th>備考</th></tr><tr><td>金属管</td><td>2.0m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>合成樹脂管</td><td>1.0m以下</td><td>接続部のそれぞれの近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>可とう電線管</td><td>1.0m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>ケーブル桥架 (鋼製)</td><td>2.0m以下</td><td>直線部以外の接続については接続点及びケーブル端部の近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>ケーブル桥架 (その他)</td><td>1.5m以下</td><td>—</td></tr><tr><td>金属継ぎ (1種)</td><td>1.0m以下</td><td>継ぎ接続部の両側、付属品の接続部及び継ぎ端部に近い箇所 (0.3m程度) に設けること。</td></tr><tr><td>金属継ぎ (2種)</td><td>1.5m以下</td><td>—</td></tr></table>	種別	支持間隔	備考	金属管	2.0m以下	—	合成樹脂管	1.0m以下	接続部のそれぞれの近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。	可とう電線管	1.0m以下	—	ケーブル桥架 (鋼製)	2.0m以下	直線部以外の接続については接続点及びケーブル端部の近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。	ケーブル桥架 (その他)	1.5m以下	—	金属継ぎ (1種)	1.0m以下	継ぎ接続部の両側、付属品の接続部及び継ぎ端部に近い箇所 (0.3m程度) に設けること。	金属継ぎ (2種)	1.5m以下	—																																																																																																																																																																																																																																																																	
種別	支持間隔	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																								
金属管	2.0m以下	—																																																																																																																																																																																																																																																																																								
合成樹脂管	1.0m以下	接続部のそれぞれの近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
可とう電線管	1.0m以下	—																																																																																																																																																																																																																																																																																								
ケーブル桥架 (鋼製)	2.0m以下	直線部以外の接続については接続点及びケーブル端部の近くの箇所 (0.3m程度) に設けること。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
ケーブル桥架 (その他)	1.5m以下	—																																																																																																																																																																																																																																																																																								
金属継ぎ (1種)	1.0m以下	継ぎ接続部の両側、付属品の接続部及び継ぎ端部に近い箇所 (0.3m程度) に設けること。																																																																																																																																																																																																																																																																																								
金属継ぎ (2種)	1.5m以下	—																																																																																																																																																																																																																																																																																								
22 耐震施工	● 土中配管は土間スラブに支持する。 ● 設備機器の固定は国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針」2014年版による。 施設の種類 ● 特定の施設 ● 一般の施設 耐震クラスの適用 <table><tr><th>耐震クラス</th><th>適用する設備</th></tr><tr><td></td><td>特定の施設 一般の施設</td></tr><tr><td>S</td><td>受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備</td></tr><tr><td>A</td><td>その他一般設備</td></tr><tr><td>B</td><td>— 受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備</td></tr><tr><td></td><td>— その他一般設備</td></tr></table>	耐震クラス	適用する設備		特定の施設 一般の施設	S	受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備	A	その他一般設備	B	— 受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備		— その他一般設備																																																																																																																																																																																																																																																																													
耐震クラス	適用する設備																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	特定の施設 一般の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																									
S	受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備																																																																																																																																																																																																																																																																																									
A	その他一般設備																																																																																																																																																																																																																																																																																									
B	— 受変電設備、無停電装置、直流電源装置、発電設備																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	— その他一般設備																																																																																																																																																																																																																																																																																									
23 機材の品質	本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質を確認できる機材の試験結果報告書を提出すること。 なお、JIS等規格品においては省略することができる。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
24 環境への配慮	● 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」 (グリーン購入法) に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 ● 化学物質を放散する建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。 1) 合板、木質系70-172、構造用合板、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、37樹脂、仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 2) 保温材、断熱材、断熱材はホルムアルデヒド及びホルソを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤は2次成分含有率及びホルソ含有率を含有しない難燃性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソベンゾンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソ、ホルソベンゾンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 規制対象外 ①JIS及びJASのF☆☆☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 25 室内空気中の化学物質の濃度測定 室内空気中のホルムアルデヒド、ホルソ、ホルソ、ホルソベンゾンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定は、パッシブ型採集器により行う。 ● 測定しない ● 測定する ● 図示 測定時期、測定対象箇所、測定箇所数																																																																																																																																																																																																																																																																																									
25 室内空気中の化学物質の濃度測定																																																																																																																																																																																																																																																																																										
受変電設備	1 電気方式 高圧 ● 三相3線 6.6KV ● 三相3線 210/105V 低圧 ● 三相3線 210V 2 盛形式 ● 屋外キュービクル形 ● その他 () 3 主遮断装置 ● LBS形 ● VCB形 ● PF-5形 4 操作方法 ● 遮断容量 KA ● 電気式 (● 交流 ● 直流) ● 手動式 ● モーター形 5 変圧器 ● 油入形 ● モーター形 6 設備容量 ● 変圧器容量 KVA ● 高圧コンデンサ装置容量 25.5 Kvar 7 避雷器 ● 設ける ● 設けない 8 接地 ● A種接地共用 B種単独 ● 単独 ● 共用 ● 避雷接地線は単独とする。 ● 接地埋設位置近くに接地埋設機を設ける。 9 接地用端子箱 ● 設けない ● 設ける 10 換気扇 ● 設けない ● 設ける 11 基礎及びパナ ● 別途工事 (フェンス) ● 本工事 (基礎) 12 その他 ● 消防庁告示第7号準拠品 ● 鈴鹿市火災予防条例準拠品																																																																																																																																																																																																																																																																																									
発電設備	1 形式 ● キュービクル形 ● オープン形 2 発電機 高圧 ● 三相3線 6.6KV ● 三相3線 210/105V 低圧 ● 三相3線 210V ● 定格出力 KW 種類 ● ディーゼル発電装置 ● ガスタービン発電装置 始動方式 ● 電気式 ● 空気式 冷却方式 ● ラジエータ式 ● 水循環式 4 燃料 ● 軽油 ● 重油 ● 灯油 ● 小出機 KL ● 地下貯油槽 KL ● 別途工事 ● 本工事) 5 基礎及びパナ ● 別途工事 ● 本工事 6 太陽光発電装置 ● 太陽電池アレイ・パワーコンディショナ ● 系統連系保護装置 ● 接続箱 ● 系統連携 (● 有り ● 無し) ● 搭載タンクの燃料は、満タんにて引き渡しとする																																																																																																																																																																																																																																																																																									
電灯設備	① 電気方式 幹線 ● 三相3線式 210/105V 分岐 ● 三相2線式 105V ● 三相2線式 210V 2 分電盤 ● 埋込型 ● 露出型 (● ドアあり ● ドアなし) 3 707ポイント ● アップコン ● 収納式 (上下可動) ● 固定式 4 非常用照明器具 ● 電池内蔵型 ● 電池別置型 5 照明用ボール ● 配線用遮断器 ● カットアウトスイッチ 6 照度測定 ● 各居室 50m2に10ヶ所程度 ● 学校環境衛生の基準に基づく ● 監督職員の指示による。 7 その他 ● 分電盤の図面ホルダーに、単線結線図を収納する。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
動力設備	1 電気方式 幹線 ● 三相3線式 210V 分岐 ● 三相3線式 210V 2 制御盤 ● 充電部に感電防止の処置を施す。 3 手元開閉器 ● 銅製 ● 樹脂製 4 その他 ● 別途機器への接続は本工事とする。 ● 分電盤の図面ホルダーに、単線結線図を収納する。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
雷保護設備	1 受電部 ● 突針 ● 棟上り導体 ● 架空線式 2 避雷導線 ● 銅より線 ● 銅帯 ● 建築構造体利用 3 接地極 ● 単独 ● 建築構造体利用 4 接地用端子箱 ● 真銅製 ● ステンレス製 5 内部雷保護 ● 行う																																																																																																																																																																																																																																																																																									
電力貯蔵設備	1 直流電源装置 ● 整流装置 () ● 蓄電池 () 2 UPS ● 常時インバータ給電方式 ● ラインインタラクティブ方式 ● 常時商用給電方式 3 電力平準化用蓄電池 ● リチウム二次電池 ● 鉛蓄電池 ● ニッケル水素蓄電池																																																																																																																																																																																																																																																																																									
構内配電線路	1 配線方式 ● 地中管路式 ● 架空線式 2 地中線路の余長 ● マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 3 地中線保護材料 ● 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) ● ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLT) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 4 電柱等立上り部 ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 5 土工事 ● 埋設深さ (● 1.2m以上 ● 0.9m以上 ● 0.6m以上 ● 0.3m以上) ● 埋設配管、埋戻しの際30cm毎に転圧すること。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
電話設備	1 工事範囲 ● 配管 ● 配線 ● 接地工事 2 機種 ● 一般電話機 ● 多機能電話機 ● IP電話機 ● デジタルコードレス電話機 ● IPコードレス電話機																																																																																																																																																																																																																																																																																									
インターホン設備	1 電気方式 ● AC ● DC 2 機種 ● 電話型親機 ● スピーカ型親機 ● 電話型子機 ● スピーカ型子機 3 通話方式 ● 銀子機 ● 相互式 ● 同時式 ● 交互式																																																																																																																																																																																																																																																																																									
拡声設備	1 増幅器 ● 種類 (● 一般放送用 ● 非常放送用 ● 伊用 ● 非常用リモコン) ● 形式 (● 卓上型 ● 壁掛型 ● 天井吊り下げ型 ● 天井型) ● 定格出力 90W ● 性能 級 ● 付加機能 (● コールサイン ● モニター ● リモコンマイク ● マイク入力6回路 ● 出力スイッチボード 5回路) 2 マイクロホン ● 増幅器の入出力配線と外部配線 (壁ボックス等) の接続はコネクタによる。 ● ダイナミック形 (単一指向性) ● ワイヤレス式 (● 電波式 (● アナログ方式 ● デジタル方式) (● 赤外線式)) ● マイクスタンド (● 卓上形 ● 床山形) ● 延長コード (M)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
電気時計設備	1 観時計 ● 水晶体 型 回路 精度 級 ● 時報器 (● プログラムタイマー ● チャイム) ● 時刻修正 (● 標準電波 ● タイムサーバ) 2 子時計 ● 電圧形 ● 壁掛形 ● スピーカ付 3 年寄帳用時計 ● アナログ ● デジタル																																																																																																																																																																																																																																																																																									
テレビ共同受信設備	1 受信方法 ● CATV ● アンテナ 2 同軸ケーブル ● 発泡ポリエチレン絶縁同軸ケーブル (EM-FB) 3 アンテナ ● AU-1形 ● AU-2形 4 アンテナ支持 ● 側面 ● 吊り 5 増幅器 ● UV-1 ● UV-2 ● CATV-1 6 電界強度測定 ● 要 ● 不要 7 電波障害調査 ● 事前調査ポイント 箇所 ● 事後調査ポイント 箇所																																																																																																																																																																																																																																																																																									
トイレ呼出設備	1 電気方式 ● AC ● DC 2 表示盤 ● 多数 1 意 3 発信機 ● 埋込形 ● 露出形 ● 防水 4 通話機能 ● 要 ● 不要 5 その他 ● 同一室内に取付ける電話、プザーの音色は異なるものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
火災報知設備	1 火災報知装置 ● 受信機 P型 1級 40回線 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 ● 副受信機 意 ● 非常放送連動付 ● 光警報装置 2 非常警報装置 ● 一体型 ● 単独 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 3 火災警報装置 ● 受信機 P型 1級 40回線 ● 警報形 ● 自立形 ● 単独 ● 総合防災盤結込 ● 検知器 ● プラグ式 ● 固定式 ● 防犯設備も含む ● 非常通報設備も含む																																																																																																																																																																																																																																																																																									
構内通信線路	1 配線方式 ● 地中管路式 ● 架空線式 2 地中線の余長 ● マンホール、ハンドホール内でケーブルの余長を見込む。 3 地中線保護材料 ● 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) ● ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管 (GLT) ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 4 電柱等立上り部 ● 耐衝撃性硬質ビニル管 (HIVE) 5 土工事 ● 埋設深さ (● 1.2m以上 ● 0.9m以上 ● 0.6m以上 ● 0.3m以上) ● 埋設配管、埋戻しの際30cm毎に転圧すること。																																																																																																																																																																																																																																																																																									
その他																																																																																																																																																																																																																																																																																										

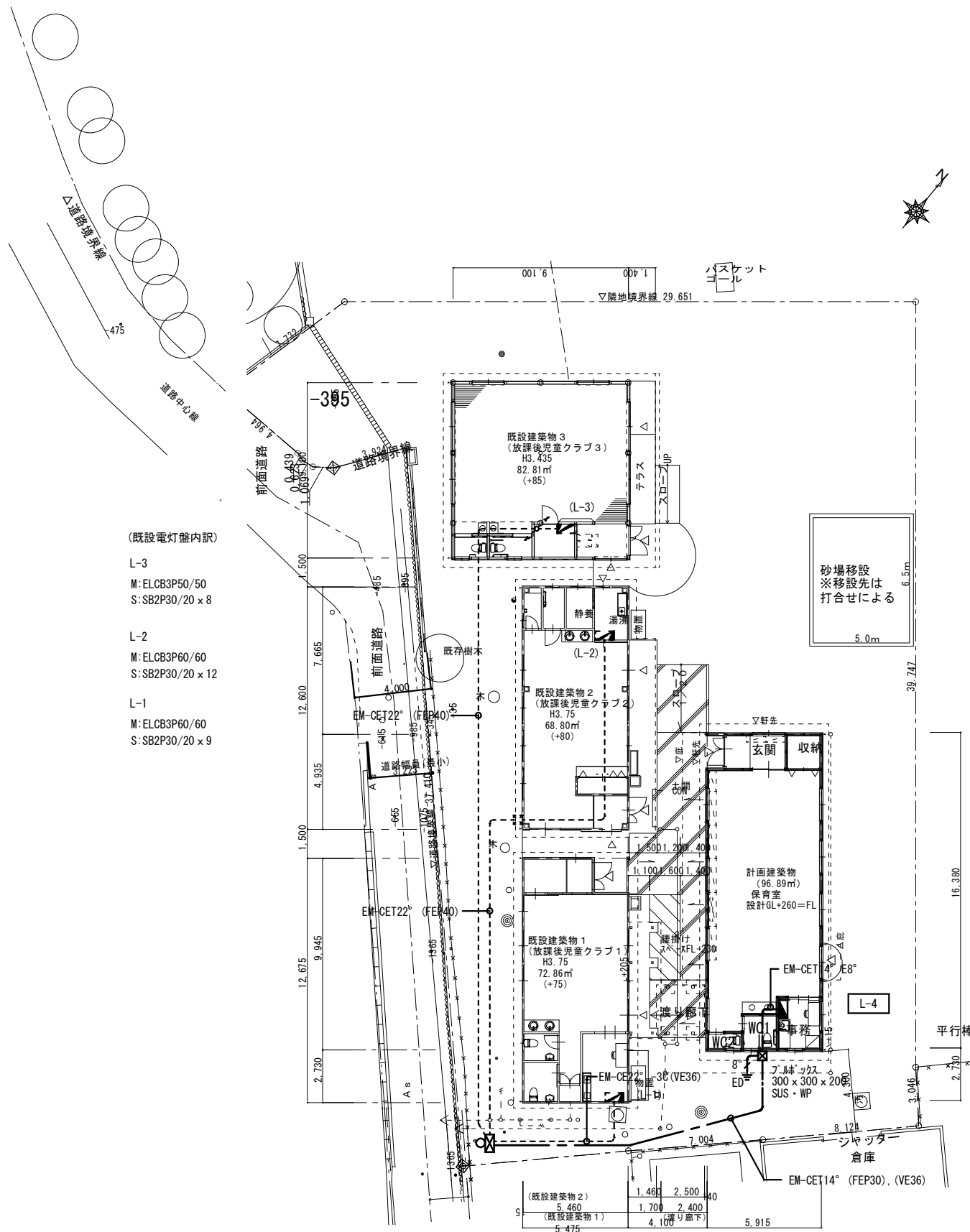
特記	工事名		名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事		1級建築士事務所 登録 (三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士		印
	図名		特記仕様書			図面番号		E-01		
	縮尺		A2:N・S A3:N・S			図面番号		E-01		
	図面提出日		2024/08/15			図面提出日		2024/08/15		

HA KUHO
Architech
白鳳アーキテック 株式会社

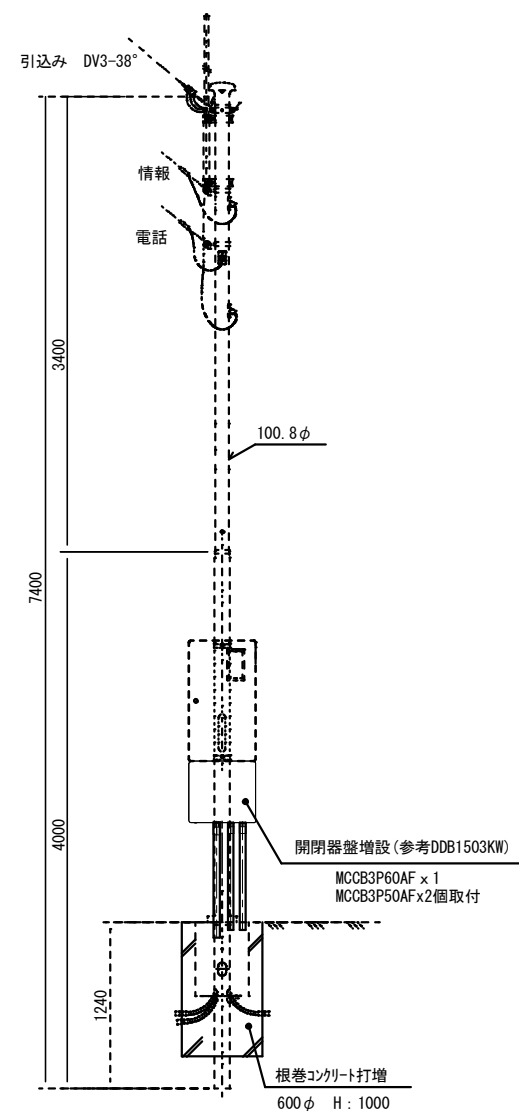
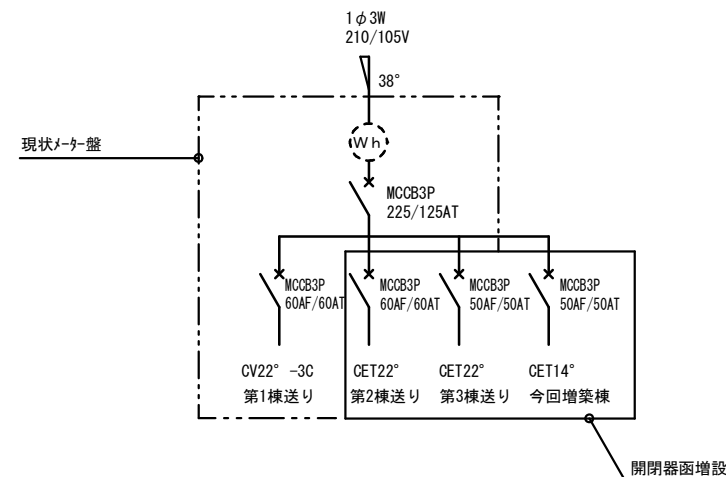
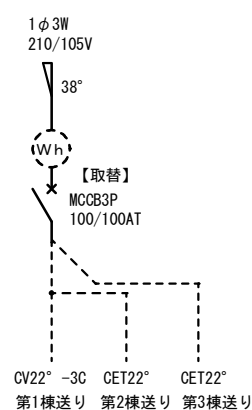
1級建築士事務所 登録 (三重1-1987号)
〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地
TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067
E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp

承認
田中 西尾 安井
1級 2.56630号
管理建築士
監 査 教 司
印

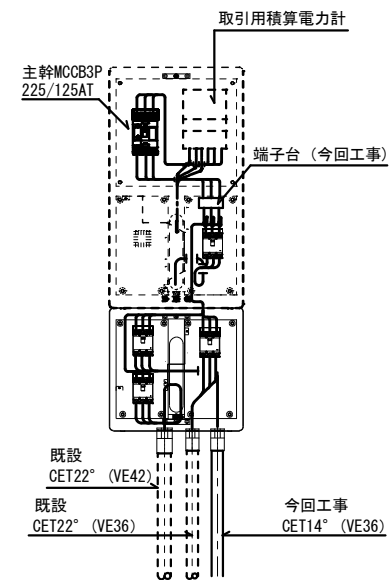
改修

配置図 $S = 1/200 \text{ (A2)}$

引込盤 現況結線図

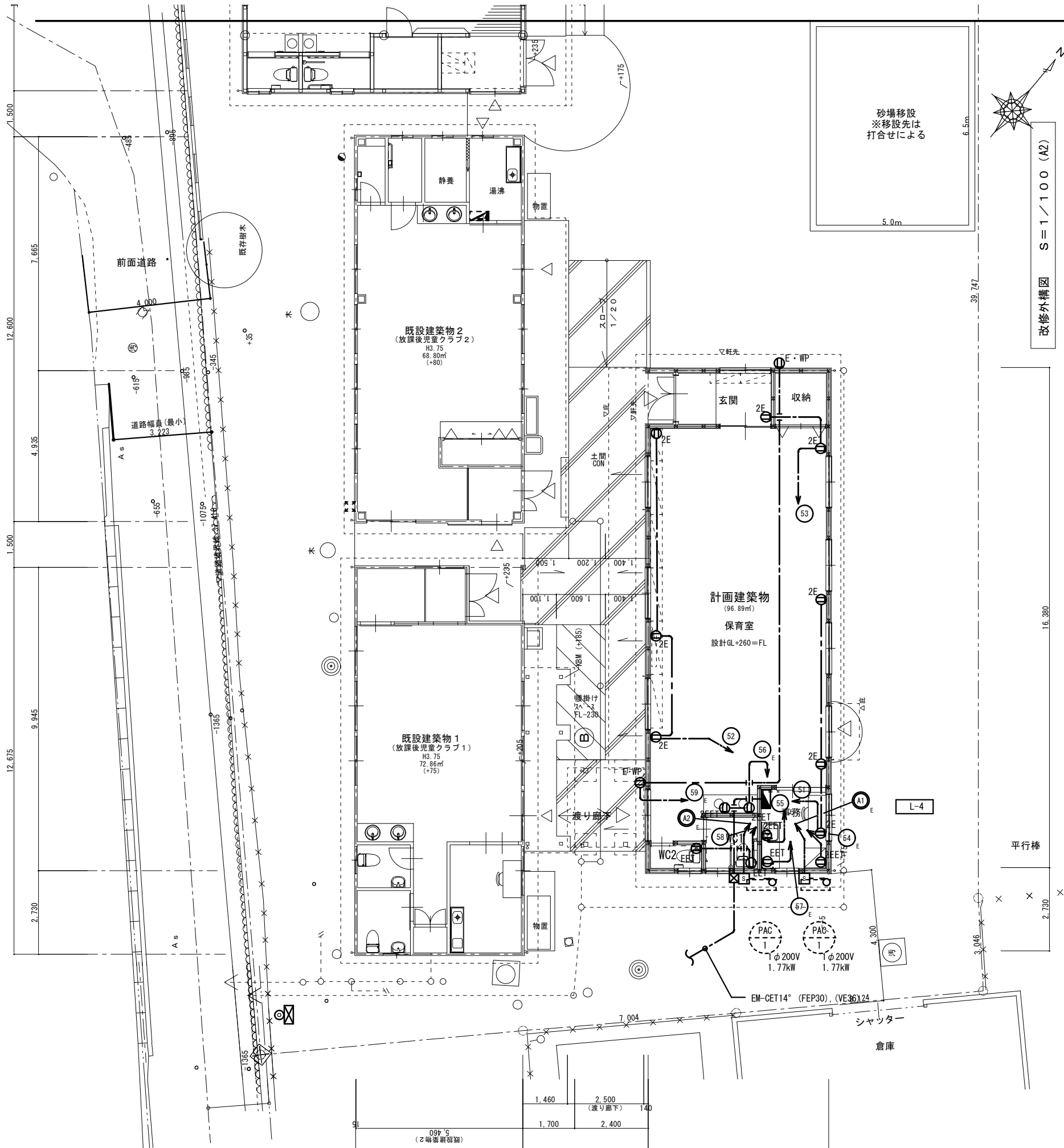


引込みホ-ル詳細 S: 1/40



盤内配置図 S : 1/20

特 記	・ 接地極埋設標(金属)を設置すること。			工事名 名張小学校校区放課後児童クラブ4施設整備工事			 HAKUHO Architect 自工アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号)	承認			管理建築士	印
								〒518-0775 三重県名張市希尖台5番町109番地	田中 西尾 安井	1級 256630号	審査 敦司	審査	
								TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067					
								E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp					
				図名 電気設備 配置図	縮尺 A2: 1/200 A3: 1/282	図面番号 E-02		図面提出日 2024/08/15					



L-4

壁掛け銅板製（扉付）

容量 (VA)	負 荷 名 称	番 号
464	保育室照明	①
(464)		
500	事務、保育室 コンセント	⑤1
300	保育室、玄関 コンセント	⑤3
1000	事務 コンセント	⑤5
1100	事務（温水器用）	⑤7
500	外部コンセント	⑤9
(2900)		
1770	保育室 空調機（PAC-1）	Ⓐ1
(1770)		

(T:5154)

1φ3W
200, 100V
MCCB3P
50/50AT

番号	負 荷 名 称	容量 (VA)
②	事務、WC他 照明	185
		(185)
⑤2	保育室 コンセント	500
⑤4	冷蔵庫 コンセント	800
⑤6	保育室 手洗い(温水器)	1200
⑤8	WC 便座用	100
	予備	
		(2600)
Ⓐ2	保育室 空調機（PAC-1）	1770
		(1770)

(T:4555)

= 凡例 =

- : MCCB2P (1P+1N) 50/20AT (100V)
- : ELCB2P (1P+1N) 50/20AT (100V)
- : ELCB2P (1P+1N) 50/20AT (200V)

1・特記なき配管配線は下記による。

- : EM-EEF2.0-3C (1C=E) (PF22)
- : EM-CE3.5" -3C (1C=E) (G22)

二重天井内はケーブルころがしとし立上げ、立下げ箇所は保護管にて保護すること。

凡例

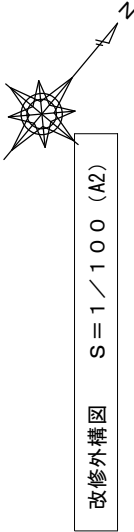
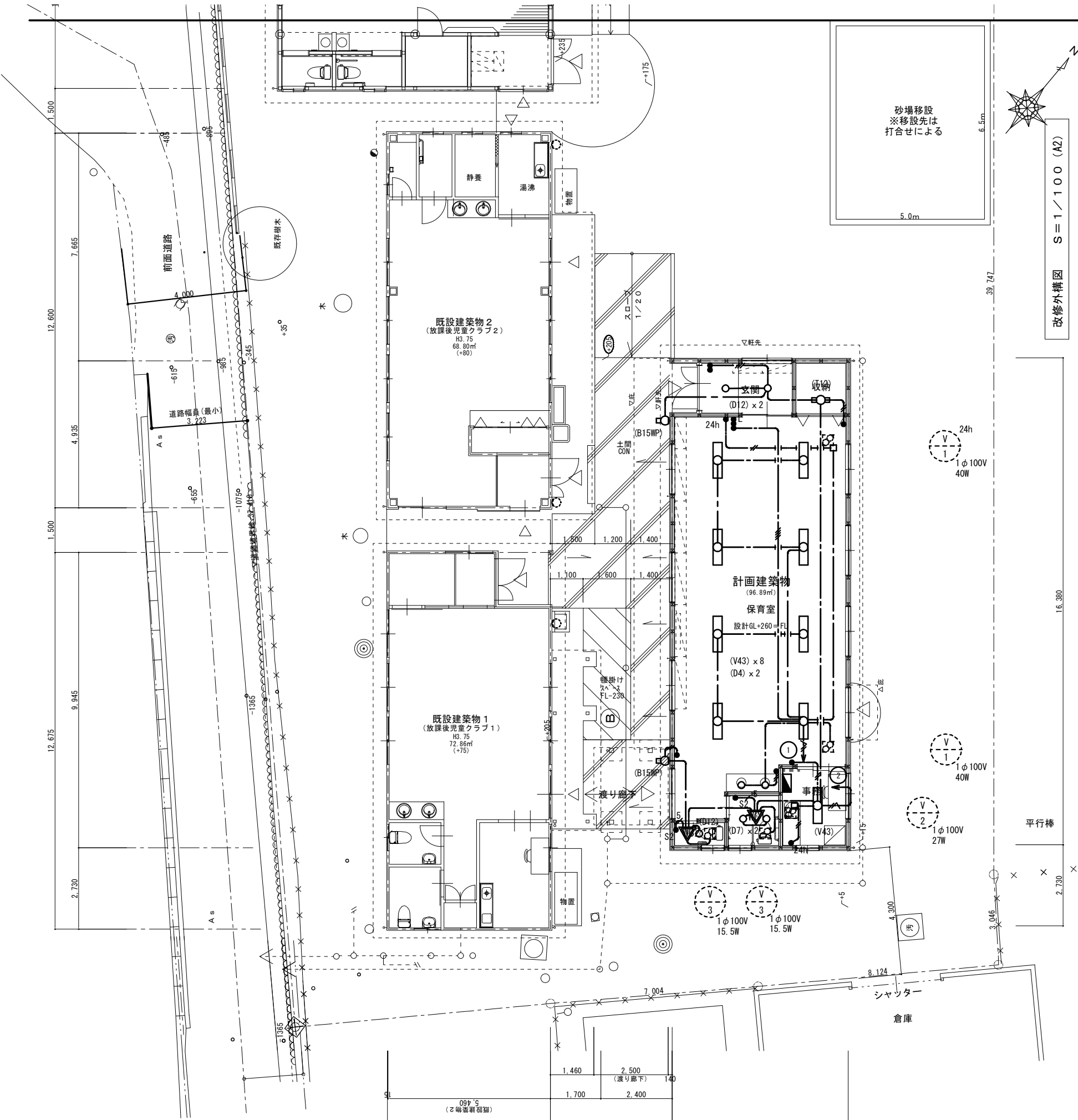
記 号	名 称	備 考
	電灯盤	
	コンセント 2P15Ax2, 接地極付	
	コンセント 2P15Ax1, 接地極, 接地端子付	
	コンセント 2P15Ax2, 接地極, 接地端子付	
	コンセント 2P15Ax2, 接地極, 接地端子付	
	手元開閉器(ケース) レーカ	ELB2P20A (防水)
	防水コンセント 2P15Ax2, 接地端子付	

特 記		工事名	名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事	
		図名	平面図(コンセント設備)	縮尺
				A2: 1/100 A3: 1/141
				図面番号 E-03



1級建築士事務所 登録(三重1-1987号)
〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地
TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067
E-mail h.a.t@tuba.on.ne.jp

承 認	管理建築士	印
	1級 256630号	
図 面 提 出 日	2024/08/15	宣 室



照明器具姿図

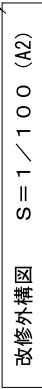
LED 直付け天井灯				LED 直付け天井灯			
V43	LED 46W以下 6500lm以上7200lm以下			T12	LED 13W以下 1500lm以上1800lm以下		
							
使用場所		保育室、事務		使用場所			
品番		LSS9-4-65		品番		LSS1-2-15	
LED ダウライト				LED ダウライト			
D4	LED 6W以下 500lm以上800lm未満			D7	LED 9W以下 800lm以上1,300lm未満 LRS1-08		
				D12	LED 9W以下 800lm以上1,300lm未満 LRS1-13		
							
使用場所		手洗い		使用場所		WC	
品番		LRS1-05		品番		LRS1-08, LRS1-13	
LED プラケット							
B15WP	LED 14.9W 1470lm						
							
ひと(熱線)センサ・EEセンサ付(約30~100%段調光)							
使用場所		手洗い		使用場所			
品番		NNFS21852CLE9 相当品		品番			

1・特記なき配管配線は下記による。

	: EM-EEF1.6-3C(1C=E)
	: EM-EEF1.6-2C (PF16)
	: EM-EEF1.6-2Cx2 (PF22)
	: EM-EEF2.0-3C(1C=E) (PF22)
	: EM-EEF1.6-3C+2C (PF22)

二重天井内はケーブルころがしとし立上げ、立下げ箇所は保護管にて保護すること。

凡例		
記 号	名 称	備 考
	電灯盤	
	LED 天井灯	
	LED ダウライト	
	2wayスイッチ 1P15Axx	
	1wayスイッチ 1P15A, L付	
	24時間換気スイッチ	
	人感センサ式自動スイッチ	親機, 換気扇連動
	操作ユニット	2回路



凡例

特 記	516.5 (1.6倍写真撮影)		001.4	工事名 名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事		 HAKUHO Architect 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録（三重1-1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp		承認 田中 西尾 安井		管理建築士	印
				図名 平面図（弱電設備）			縮尺 A2：1／100 A3：1／141	図面番号 E-05	1級 256630号		宣室 敬司	宣室
									図面提出日 2024/08/15			

機械設備工事特記仕様書					(○印を付けたものを適用する。)									
建築概要					給水設備					機器設備				
工事名称 名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事					○給水方式					○設計空気条件				
工事場所 名張市内					○水道直結式					○設計空気条件				
建物名称					・高架水槽式					・外気＜夏期＞				
構造					・圧力方式					・室内＜夏期＞				
階数					・F R P製					・℃				
敷地面積 (㎡)					・ステンレス製					・℃				
備考					・鋼板製					・%				
児童放課後クラブ					・F R P製					・%				
					・ステンレス製					・℃				
					○ライニング鋼管＜1 版＞					○放熱機				
					○ライニング鋼管＜土中＞					○その他				
一般事項					排水設備					配管設備				
適用仕様書					○排水方式					○配管方式				
優先順位					○放流先					○配管材料				
申請手続					○配管材料					○配管材料				
疑義					衛生器具設備					○配管方式				
変更					給湯設備					○配管材料				
完成図書					消火設備					○配管方式				
耐震基準					ガス設備					○配管材料				
特記事項					ろ過設備					○配管方式				
○機器及び配管等は、地震時に水平移動、転倒、落下などが生じないように「建築設備耐震設計指針」により施工する。					○給水方式					○配管方式				
○防火区画貫通部分は、日本建築センターの性能評定を受けた工法に基づく材料を使用する事。					○放流先					○配管材料				
○建物導入配管（給水・ガス・消火）は十分な可塑性を有する変位吸収配管施工を行う。					○配管材料					○配管方式				
・水密を要する部分はつば付スリーブ、地中に用いるスリーブは V P 管、他は紙製のスリーブを使用する事ができる。					衛生器具設備					○配管方式				
○排水管を除く管の埋設深さは、一般敷地 3 0 0 mm 以上、車両道路部 6 0 0 mm 以上とする。					給湯設備					○配管方式				
・既設コンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは、鉄筋探査を行った上タイヤモンドカッターによるものとする。					消火設備					○配管方式				
○土間配管は土間間に吊り下げするなど埋設配管を保持するようにする。					ろ過設備					○配管方式				
・屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、S U S 又は S S 溶融亜鉛メッキ仕上げとする。					ガス設備					○配管方式				
○機器・配管・支持金物において、異種金属が接する部分には、絶縁処理を行う。					ろ過設備					○配管方式				
・屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、ケミカルアンカー（S U S ）とする。					ガス設備					○配管方式				
○監督職員の指示する時期に施設関係者の立会いを行うものとする。					ろ過設備					○配管方式				
共通事項					ろ過設備					○配管方式				
保温工事					ろ過設備					○配管方式				
○保温施工種別					ろ過設備					○配管方式				
○下表による。（但しダクト、機器、煙道は共通仕様書による。）					ろ過設備					○配管方式				
屋内露出					ろ過設備					○配管方式				
屋外露出・多湿箇所					ろ過設備					○配管方式				
天井・P S 内					ろ過設備					○配管方式				
床下・暗渠内					ろ過設備					○配管方式				
・保温の厚さ					ろ過設備					○配管方式				
・下表による。（但しダクト、機器、煙道は共通仕様書による。）					ろ過設備					○配管方式				
給排水管・給湯管・温水管・ドレン管					ろ過設備					○配管方式				
消火管（但し図示に特記ある場合のみ）					ろ過設備					○配管方式				
・冷媒配管の屋外露出部は S U S 鋼板仕上げとする。					ろ過設備					○配管方式				
工事種別					ろ過設備					○配管方式				
屋外					ろ過設備					○配管方式				
屋内（ ）					ろ過設備					○配管方式				
屋内（ ）					ろ過設備					○配管方式				
屋内（ ）					ろ過設備					○配管方式				
屋内（ ）					ろ過設備					○配管方式				
給排水衛生設備					ろ過設備					○配管方式				
給水設備					ろ過設備					○配管方式				
排水設備					ろ過設備					○配管方式				
衛生器具設備					ろ過設備					○配管方式				
給湯設備					ろ過設備					○配管方式				
ガス設備					ろ過設備					○配管方式				
消火設備					ろ過設備					○配管方式				
床暖房設備					ろ過設備					○配管方式				
浄化槽設備					ろ過設備					○配管方式				
空調設備					ろ過設備					○配管方式				
機器設備					ろ過設備					○配管方式				
配管設備					ろ過設備					○配管方式				
ダクト設備					ろ過設備					○配管方式				
換気設備					ろ過設備					○配管方式				
排煙設備					ろ過設備					○配管方式				
自動制御設備					ろ過設備					○配管方式				

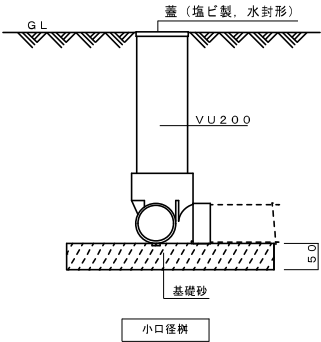
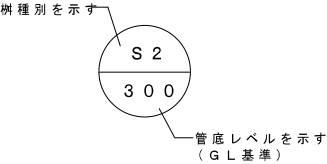
図 示 記 号	
記 号	名 称
――┐――	給 水 管
――┘――	給 湯 管
――G――	ガ ス 管
――┐――	排 水 管
――┘――	通 気 管
――R――	換 気 ダ ク ト
――D――	冷 媒 管
――D――	ド レ ン 管
⊕	給 水 栓
⊕	混 合 水 栓
⊕	排 水 金 物
⊕	床 上 掃 除 口
⊕	井 類

樹 仕 様				
種 別	記 号	樹 寸 法	樹 寸 法	備 考
小 口 径 イ ン パ ー ト 樹	S-2	200φ	密 閉 型 200φ	記号 ○
小 口 径 雨 水 樹	R-2	200φ	密 閉 型 200φ	記号 ⊗
記号・D → MHD蓋 ・A → MHA蓋 ・B → MHB蓋 ・化粧 → 化粧蓋+MHB蓋 ・トラップ → トラップ樹・ドロップ → ドロップ樹○表記なし → 塩ビ製蓋（鎖付き○格子 → 格子蓋				

注記）排水勾配 屋外 1／100 屋内 1／50を基準とする。
ウォーターハンマー防止の為、配管類は堅固に支持、固定すること。
排水トラップ封水高 50mm以上 100mm以下とする。
樹レベルは参考とする。
埋設標示設置のこと。
上水、下水関係は市町村施工基準に準じること。

汚水樹施工要領図

樹凡例



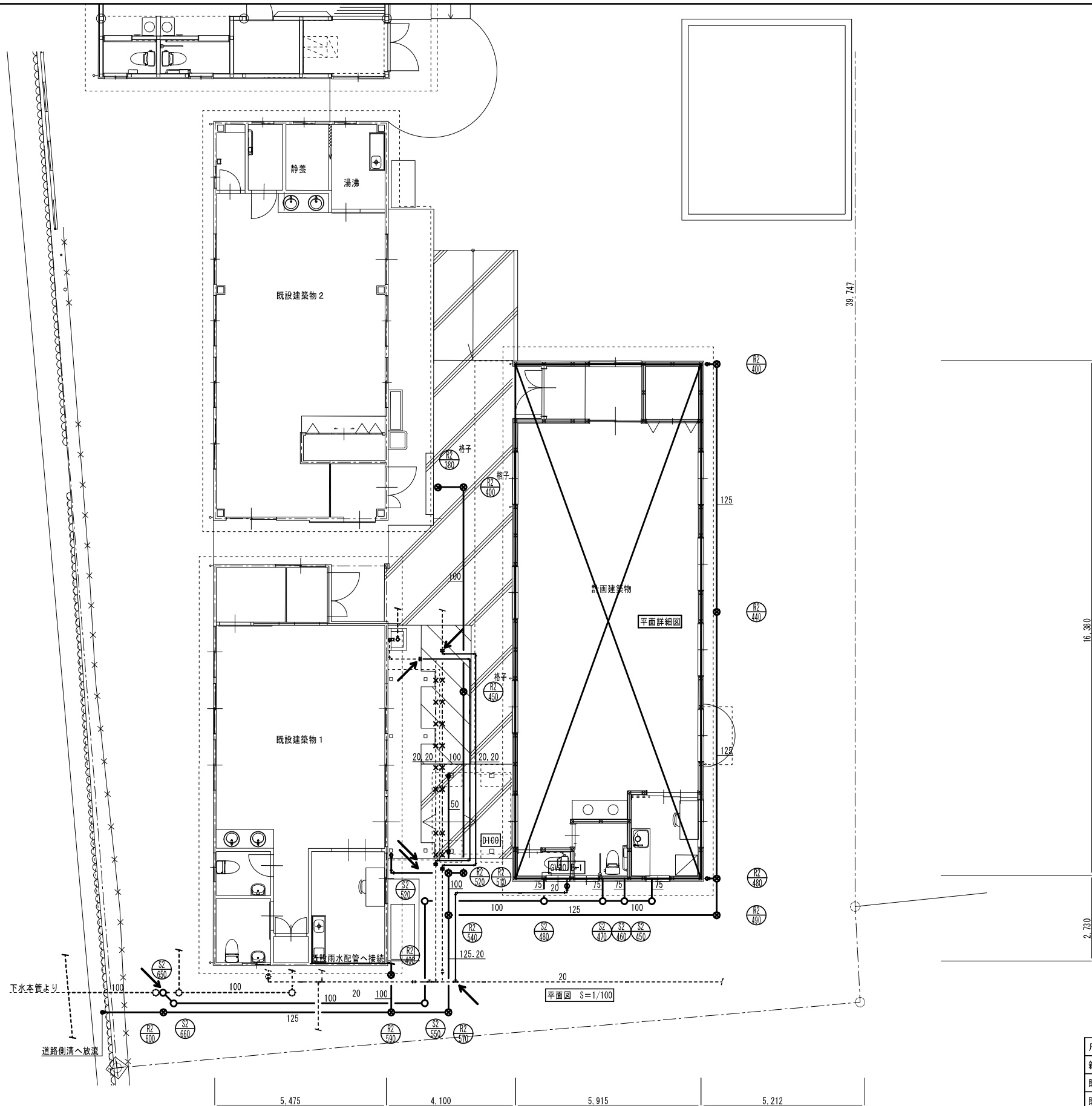
衛生設備機器表

記 号	名 称 参 考 型 番	型 式 ・ 仕 様	電 源			台 数	設 置 場 所
			相	電 圧	消 費 電 力		
			(φ)	(V)	(k W)		
E H - 1	小型電気温水器 E S D 2 5 C R X 1 1 1 E O	型式：据置形 通温出湯タイプ 飲用可能 貯湯量：2.5L 付属品：排水ホッパー、接続フレキ、止水栓、他必要部材一式共	1	100	1.1	1	1階キッチン
注 記)			(φ)	(V)	(k W)		

衛 生 器 具 表

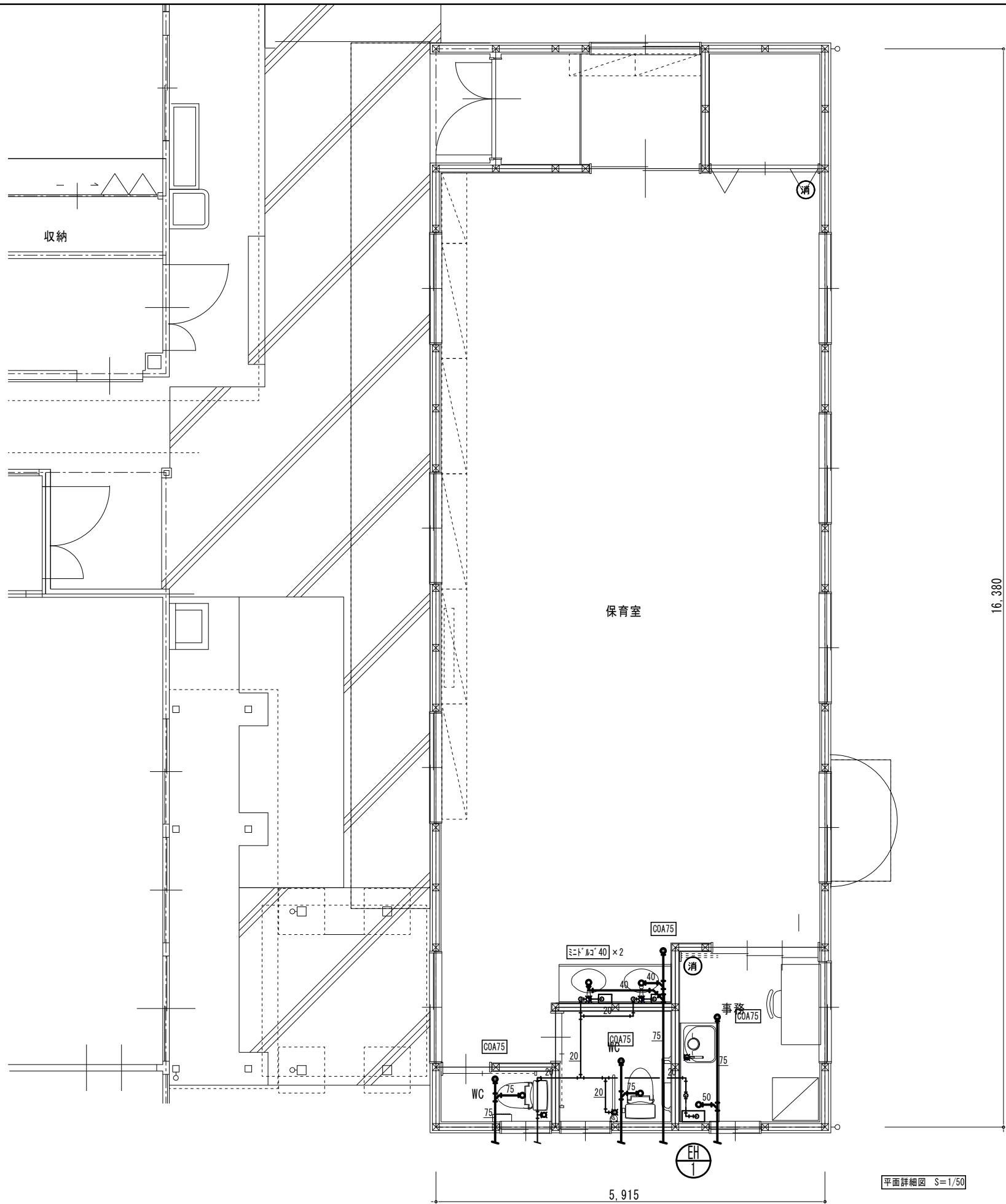
名 称	品 番	附 属 品	W C	保 育 室	W C	事 務 室	合 計
洋風便器	CS232B	YDT-Z380(ロータンク)、CF-18ALP(暖房便座)	1		1		2
紙巻器	YH650#NW1		1		1		2
はめ込み洗面器	L531#NW1	RRHE436-15, TLDP2105JA, TL347CU REAH03B11RS28SK (電温3L)		2			2
同上カウンター	ME-600SS	(L=1700)、フロントパネル扉式		1			1
手すり (L型)	T112CL10#NW1	固定金具			1		1
手すり (はねあげ)	T112HK6R#NW	固定金具			1		1
化粧鏡	YM4560A	457*612		2			2
キッチン	建築工事	(セット内容にキッチン用付属品を含む)				1	1
注記）器具等の数量及び型番は参考とし、図面確認の上最終決定とする事。							

特 記	工事名			HA KUHO Architect 白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録（三重1ー1987号） 〒518ー0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h,a,t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事				1級 256630号 萱室 敬司	萱室		
	図名		図面番号					
	衛生器具・機器表		M-02					
		縮尺 A2：1／NS A3：1／NS		図面提出日		2024／08／15		

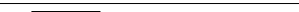


凡例	
新設配管を示す	——
既設配管を示す	----
既設配管撤去を示す	-X-X-
既設配管接続箇所を示す	←

特 記	工事名 名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事		縮尺 A 2 : 1 / 1 0 0 A 3 : 1 / 1 4 1		図面番号 M-0 3	 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認			管理建築士	印
								田中 西尾 安井			1級 256630号	萱室
	図名 平面図							図面提出日 2024/08/15			宣室 教司	



消 : A B C 消火器 10 型 (露出ボックス共)
設置間隔 2.0 m 以内

特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録 (三重 1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp 白鳳アーキテック 株式会社	承認		管理建築士	印
	名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事				1級 256630号			
	図名				萱室 敦司			
	平面詳細図 (給排水衛生設備)				図面提出日			
	縮尺			2024/08/15				
	A2:1/50			M-04				
	A3:1/71							

空 調 機 器 表 形式：空冷ヒートポンプ式

機器番号	機器名称 参考型番	形 式 ・ 仕 様	電 気 容 量			台数	設置場所及び備考
			電源	圧縮機	消費電力		
			(V)	(KW)	(KW)		
P A C - 1	パッケージエアコン	形 式 天井カセット4方向	1-200	1.35	冷 1.76	2	保育室
	PL2-ERMP80SHE4	冷房能力 7.1 (1.8～8.0) kW			暖 1.77		
	RC1-GP80RGHJ7	暖房能力 8.0 (2.0～10.6) kW			低温 2.84		
	SSRC80CV	付属品 防振吊金物、化粧バネ、ワイヤードリフト、他一式共					S U S 転倒防止金物支持
		基 礎 鉄骨-ス					

注記 室外機～室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とし、リモコン配線共本工事とする。
消費電力は参考とする。

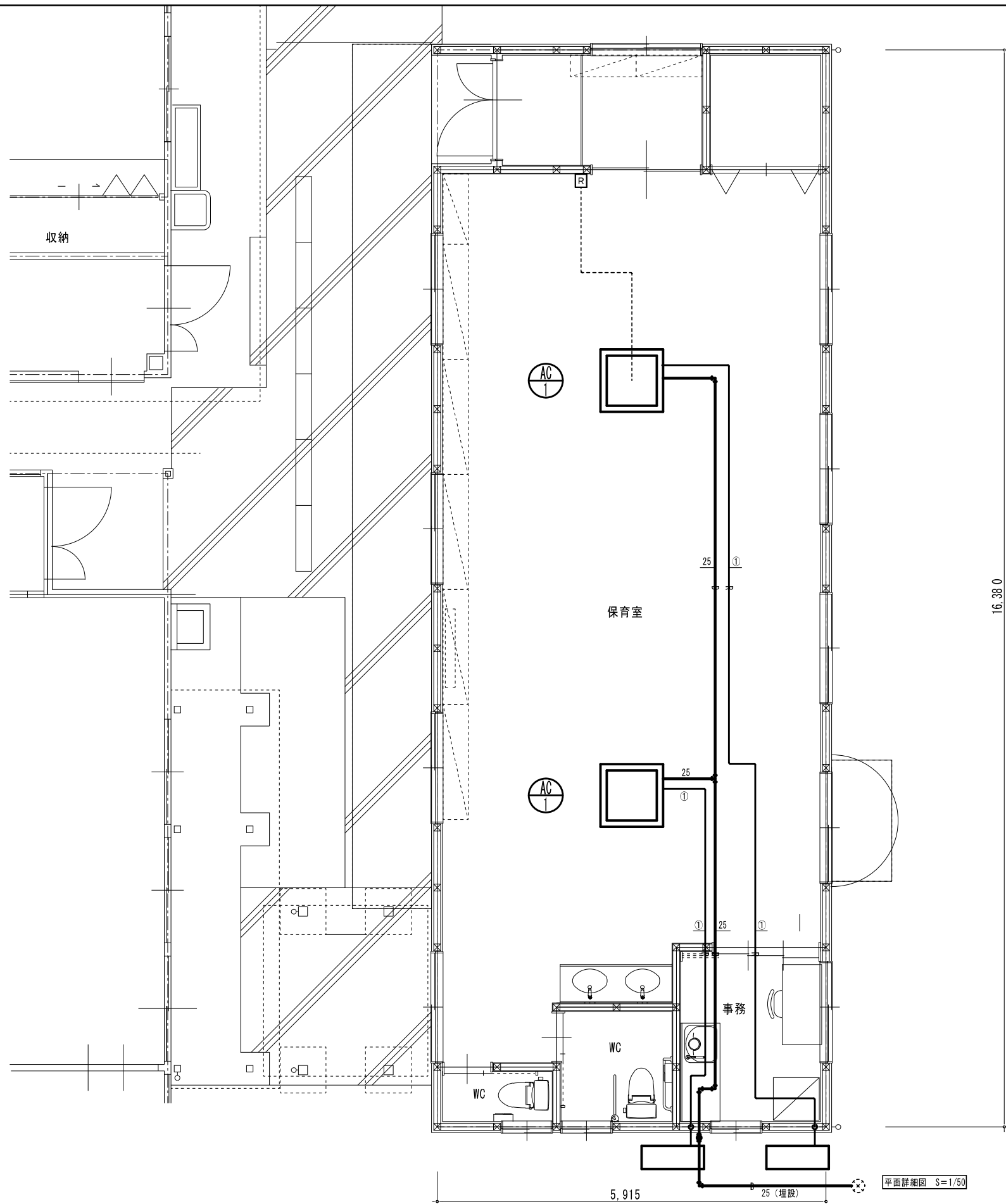
換 気 機 器 表	フードは指定色塗装のこと
-----------	--------------

機器番号	機器名称 参考型番	形 式 ・ 仕 様	電 気 容 量		台数	設置場所及び備考
			電源 送風機			
			(φ-V)	(W)		
V-1	天井扇	形 式 低騒音型	1-100	40	2	保育室
	VD-18ZXP14-C	風 量 250 m3/h 70 Pa				
	24時間換気	付属品 SUS深型フード、他一式				
V-2	天井扇	形 式 台所用	1-100	27	1	事務所
	VD-13ZY14	風 量 100 m3/h 50 Pa				
	24時間換気	付属品 SUS深型フード、他一式				
V-3	天井扇	形 式 低騒音型	1-100	15.5	2	WC
	VD-13Z14	風 量 100 m3/h 50 Pa				
		付属品 軒天用フード、他一式				
0A-1	給気口	形 式 給気グリル、フィルター付			2	保育室
	P-23GLF	風 量 --- m3/h --- Pa				
		付属品 軒天用フード（防虫網付）、他一式				

注記

消費電力は参考とする

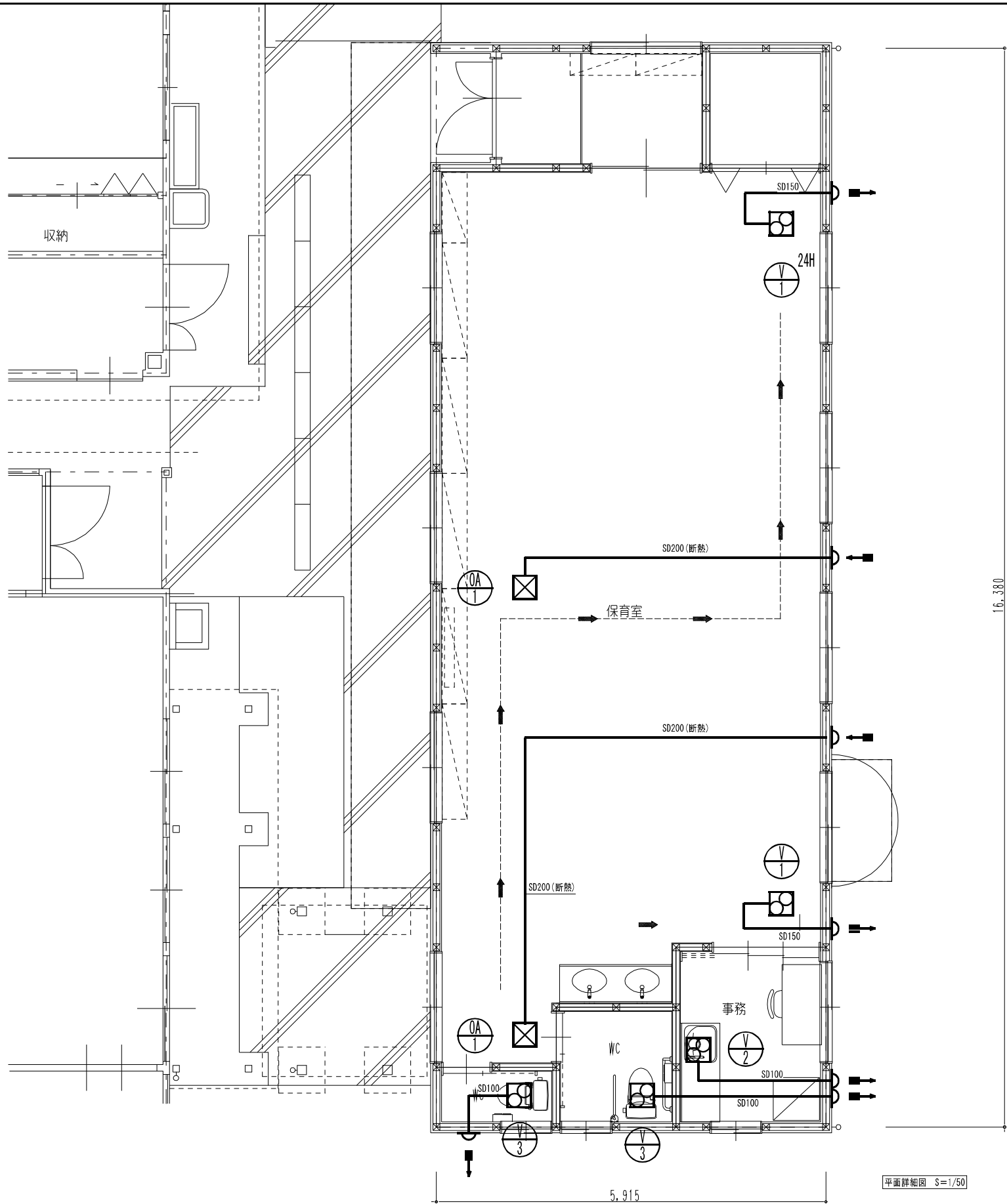
特 記	工事名			 1級建築士事務所 登録（三重１－1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
	名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事				田 中 西 尾 安 井		1級 256630号	菅 室
	図名				図面番号		1級 256630号	
	空調・換気機器表				縮尺 A2: 1/NS A3: 1/NS M-05		図面提出日 2024/08/15	



	液管	ガス管
①	6.4φ	9.5φ
②	9.5φ	15.8φ

※リモコン配線 EM-CEE1.25SQ-2C
※渡り配線 EM-CE2SQ-3C 冷媒共巻
※立下り(壁内 PF16)

特 記	工事名 名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事			 1級建築士事務所 登録（三重1-1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.on.ne.jp	承認		管理建築士	印
	図名 平面図（空調設備）				縮尺 A2：1／50 A3：1／71	図面番号 M-06	1級 256630号	菅 空
							査査 教司	
				図面提出日	2024／08／15			



平面詳細図 S=1/50

凡 例	
--->---	24時間換気経路を示す

特 記		工事名	名張小学校区放課後児童クラブ4施設整備工事		HA KUHO Architech 白鳳アーキテック 株式会社 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希中央5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認		管理建築士	印
		図名	平面図(換気設備)	縮尺 A2: 1/50 A3: 1/71	図番番号 M-07	1級 256630号 萱室 教司	田中 西尾 安井	図面提出日 2024/08/15	萱室